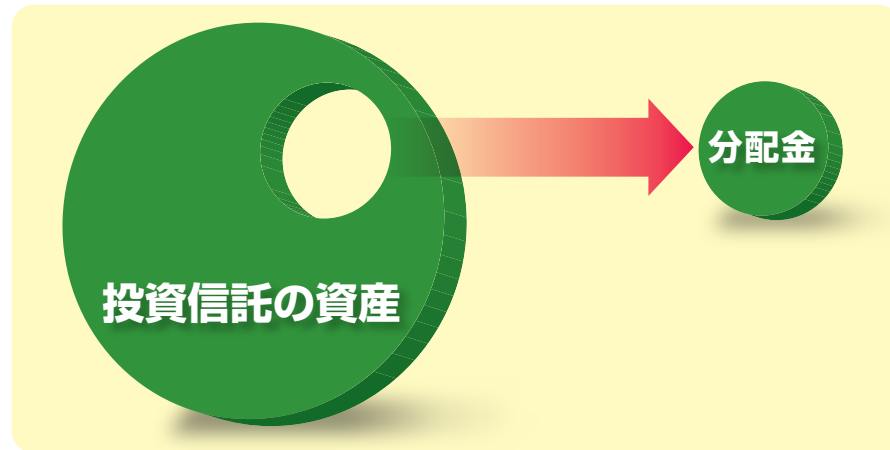


# 毎月分配型投資信託の収益分配金に関するご説明

■投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金

## ①配当等収益(経費控除後)

株式の配当金、債券の利子収入(未収利息を含みます)等のことです。経費(信託報酬、監査費用等)は、配当等収益と有価証券売買損益から按分控除されます。有価証券売買損益がマイナスの場合は、配当等収益からのみ控除されます。

## ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)

株式や債券などを売買することによって得られる利益(為替の利益も含む)のことです。又、売買による実現益のほかに評価益も含まれます。マイナスの場合は、期末に繰越欠損金として計上され、プラスの場合は前期までの繰越欠損金を補填し、収益分配金支払い後、分配準備積立金に積み立てられます。

## ③分配準備積立金

当期の①配当等収益と②有価証券売買益・評価益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額は、分配準備積立金になります。信託財産に留保し積み立てられ、次期以降の分配金に充当できる分配原資となります。

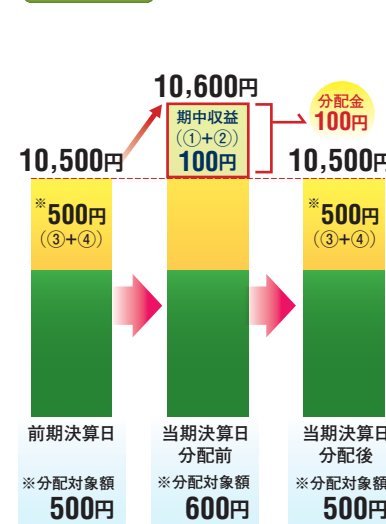
## ④収益調整金(=追加信託差損益金)

追加型株式投資信託において、追加設定により、既存受益者への分配原資が減らないように調整するために設けられている勘定です。

## 分配金と基準価額の関係(イメージ)

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

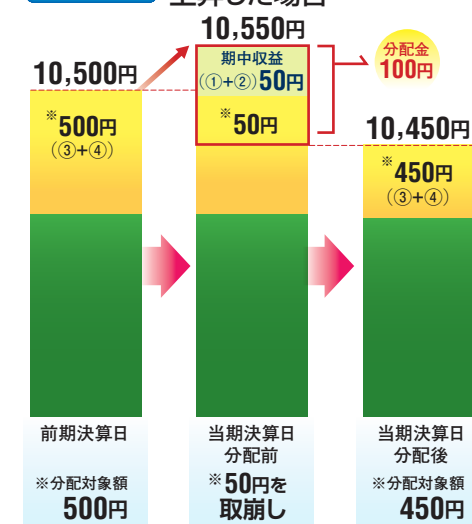
### ケースA



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

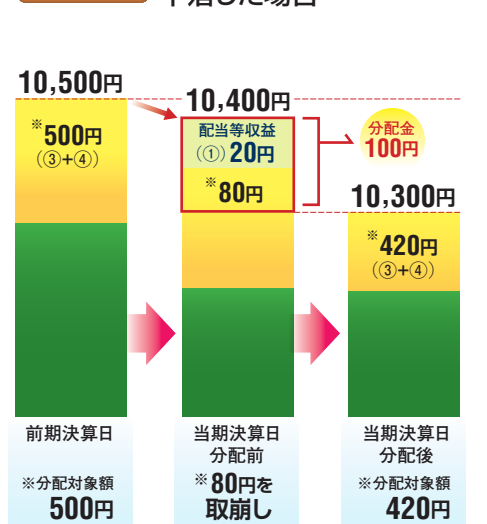
### ケースB

前期決算から基準価額が上昇した場合



### ケースC

前期決算から基準価額が下落した場合



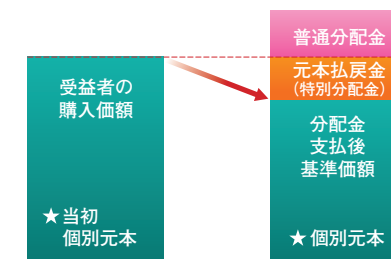
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
- ケースB 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
- ケースC 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

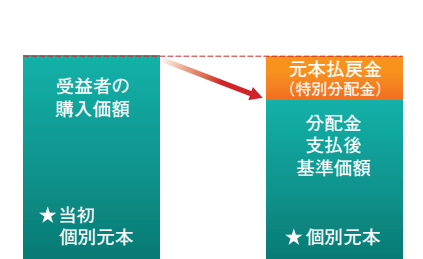
■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

## 分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

## 分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



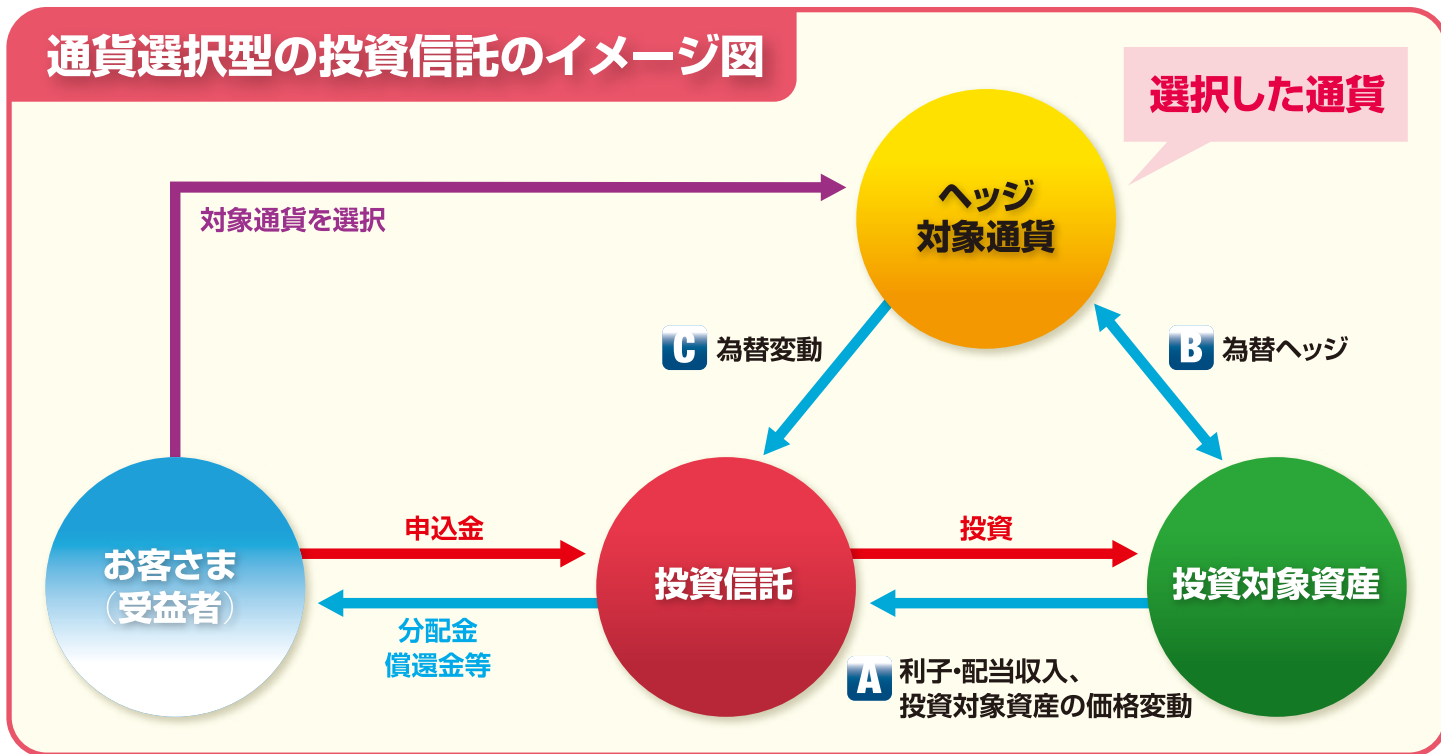
**普通分配金** 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

**元本払戻金(特別分配金)** 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

当資料は、SMBCフレンド証券株式会社が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の投資信託等の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料でもありません。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

# 通貨選択型投資信託の収益／損失に関するご説明

## 通貨選択型の投資信託のイメージ図



▶ 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替ヘッジの対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

▶ 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

### 1 投資対象資産による収益(上図 A 部分)

- 投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- 投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

### 2 為替ヘッジプレミアムによる収益(上図 B 部分)

- 「選択した通貨」(コース)の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替ヘッジプレミアム」が期待できます。
- 「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが低い場合には、「為替ヘッジコスト」が生じます。
- 「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替ヘッジプレミアムや為替ヘッジコストは発生しません。

※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

### 3 為替変動による収益(上図 C 部分)

- 上図②部分とは異なり、上図③部分については為替ヘッジを行っていないため、「選択した通貨」(円を除く。以下同じ)の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

当資料は、SMBCフレンド証券株式会社が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の投資信託等の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料でもありません。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

▶ これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

$$\text{収益の源泉} = \text{A 利子・配当収入 投資対象資産の価格変動} + \text{B 為替ヘッジプレミアム / 為替ヘッジコスト} + \text{C 為替差益 / 為替差損}$$

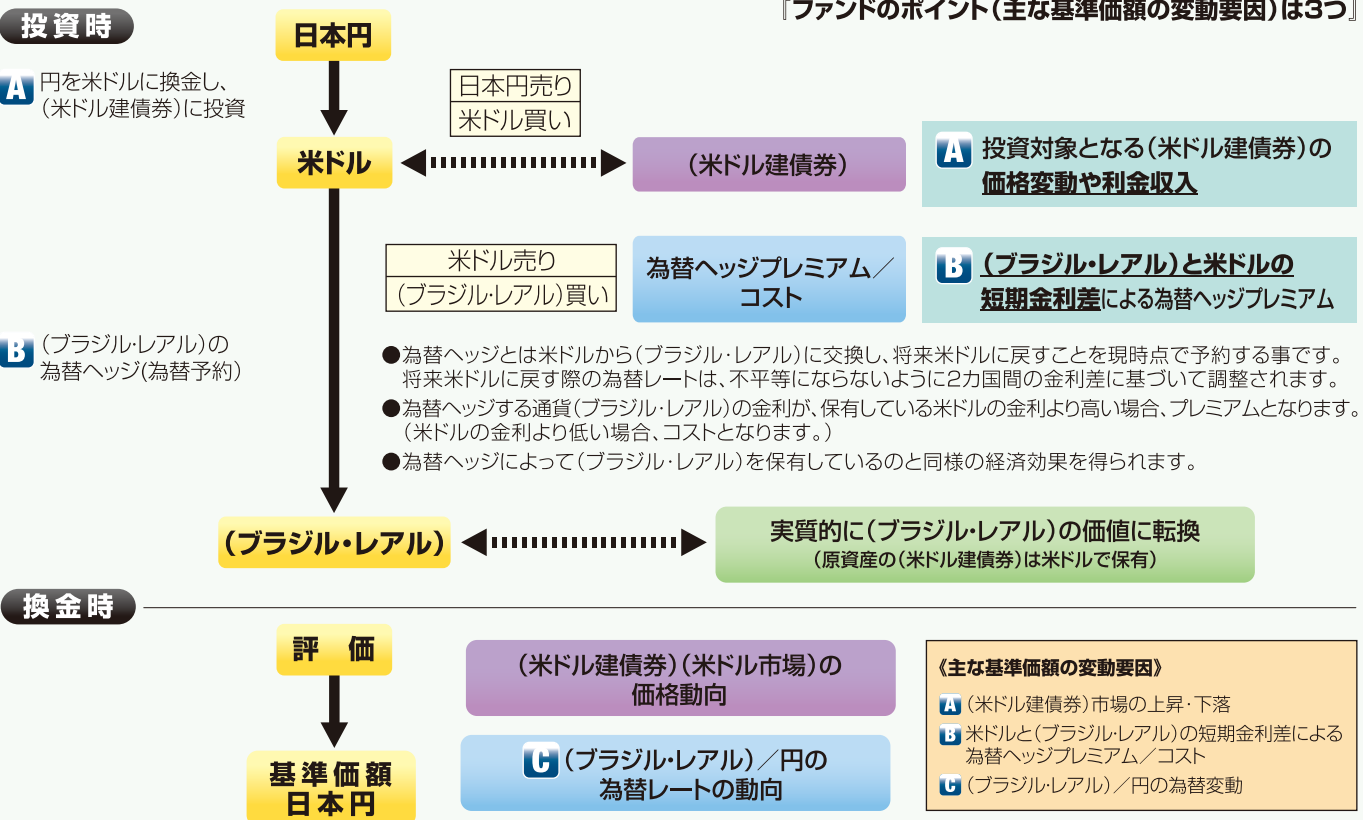
収益を得られるケース	投資対象資産(債券等)の価格の上昇	ヘッジ対象通貨の短期金利が投資対象資産の通貨の短期金利を上回る	ヘッジ対象通貨が対円で上昇(円安になった場合)
損失やコストが発生するケース	投資対象資産(債券等)の価格の下落	ヘッジコストの発生	為替差損の発生
	投資対象資産の市況の悪化(金利の上昇、発行体の信用状況の悪化等)※	ヘッジ対象通貨の短期金利が投資対象資産の通貨の短期金利を下回る	ヘッジ対象通貨が対円で下落(円高になった場合)

※投資対象資産の価格の上昇/下落の要因は、資産の種類(債券、株式、不動産等)により異なります。

● 通貨選択型投資信託の実質的な投資対象資産である「ハイ・イールド債」や「新興国債券」等の投資リスクにつきましては、各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)および補充書面、その他資料等でご確認ください。本リーフレットの記載内容を含め、ご質問、ご不明な点等ございましたら、お取引店までおたずねください。

## 投資対象が(米ドル建債券)、選択通貨が(ブラジル・リアル)コースの場合(イメージ)

「ファンドのポイント(主な基準価額の変動要因)は3つ」



- 〈主な基準価額の変動要因〉
- A (米ドル建債券)市場の上昇・下落
  - B 米ドルと(ブラジル・リアル)の短期金利差による為替ヘッジプレミアム/コスト
  - C (ブラジル・リアル)/円の為替変動